

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：県民生活行政費

事業名 岐阜県ボーイスカウト・ガールスカウト事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

環境生活部 環境生活政策課 生涯学習係 電話番号：058-272-1111 (内 3574)

E-mail: c11260@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 414千円 (前年度予算額： 414千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	414	0	0	0	0	0	0	0	414
要求額	414	0	0	0	0	0	0	0	414
決定額	414	0	0	0	0	0	0	0	414

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・青少年の生きる力を育む場として、体験活動の価値が重視されており、これを積極的に行うスカウト活動の円滑な実施のためには、地域における青少年育成指導者の育成を図る必要がある。

(2) 事業内容

- ・集団生活における自己啓発等、青少年の人格形成に大きな影響を与えるスカウト活動を指導していく人材育成のための支援として、事業費の一部を補助します。

(ボーイスカウト)

ボーイスカウト指導者講習・ボーイスカウト育成研修会・ボーイスカウト運動の広報活動

(ガールスカウト)

指導者研修会の開催及び参加、東海北陸地区ギャザリングへの参加、ガールスカウト加入促進事業及び広報活動

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・定額：補助対象経費の2分の1以内の額
(生涯教育促進事業費等補助金交付要綱による)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	324	ボーイスカウト事業への補助金
補助金	90	ガールスカウト事業への補助金
合計	414	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

青少年の健全育成と地域の教育力の向上を図るための補助事業であり、次年度以降も継続する必要がある。

(2) 事業主体及びその妥当性

スカウト活動は、集団生活における自己啓発、自然の中での様々な体験活動によって培われる友愛、協力、奉仕のスカウト精神の高揚であり、優れた人格形成への支援をはじめ、青少年の健全育成に資するところが極めて大きいことから妥当である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	岐阜県ボーイスカウト・ガールスカウト事業費補助金
補助事業者（団体）	日本ボーイスカウト岐阜県連盟 ガールスカウト岐阜県連盟 （理由）集団生活における自己啓発等スカウト活動が青少年の人格形成に与える影響は大きい。
補助事業の概要	（目的）両団体が行う人材育成のための事業に対して、事業費の一部を補助する。 （内容）両団体が実施する事業に要する経費の一部を補助する。
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （414千円：補助対象経費の2分の1以内の額）
補助効果	両団体が開催する講習会などにより、指導者を育成。これらの指導者が、青少年の健全育成に貢献。
終期の設定	終期 R 5 年度 （理由）社会教育関係団体への補助金交付については、県社会教育委員の会の意見を聴いて行っている。

（事業目標）

- ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか
社会全体で子どもたちの学びを支援する取組の推進（教育ビジョン）

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (S39年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 指導者研修事業への参加者数（ボーイ）	/	50	50
② 指導者組織委員会の参加者数（ガール）	/	30	30

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	414千円	414千円	414千円	(予算額) 414千円	(要求額) 414千円
指標①目標	50	50	50	50	50
指標①実績	111	62	87	(推計値) 50	(推計値) 50
指標①達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標②目標	30	30	30	30	30
指標②実績	90	71	82	(推計値) 30	(推計値) 30
指標②達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

両団体が開催する講習会などに対し支援を行うことにより、青少年の健全育成に寄与できた。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

青少年の健全育成には、社会全体で取り組むことが重要である。このため、両団体との連携・協力が必要である。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)

○

両団体は、青少年の健全育成に尽力している団体であり、これらの団体が行っている人材育成に関する事業に対し、引き続き支援を行い、連携していく必要がある。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

両団体は、青少年の健全育成に向けた活動を日頃から実践し、指導者や構成員の育成に積極的に取り組んでいる。補助金はこれらの事業費の一部に充てられている。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)

○

両団体が実施する事業の確認を行っている。

(事業の見直し検討)

青少年の健全育成には、社会全体で取り組むことが重要である。このため、両団体との連携・協力が必要である。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

青少年の健全育成のためには、両団体と連携し、両団体の指導者の資質を高めてもらうよう積極的に団体活動を支援していく必要がある。